

ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)

第130期分配金は10円(1万口当たり、税引前)

2017年1月10日

平素は、『ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年1月10日に第130期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、10円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第130期決算(17/1/10)にかかる分配金を従来の15円から10円に引き下げましたのは、分配対象額の水準が低下してきたことや基準価額および配当等収益の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

≪基準価額・純資産・分配の推移≫

2017年1月10日現在

基準価額	7,851円				
純資産総額	177億円				

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

<u> </u>	決算期 (年/月/日)	
第1~125期	合計:	4,050円
第126期	(16/9/12)	15円
第127期	(16/10/11)	15円
第128期	(16/11/10)	15円
第129期	(16/12/12)	15円
第130期	(17/1/10)	10円
ᄼᇎᅉ	≕ル⇔☆	4.100 III

分配金合計額

設定来: 4,120円 直近5期: 70円



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212 (営業日の9:00~17:00) HP http://www.daiwa-am.co.jp/

よくあるご質問 (Q&A集)

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、分配対象額の水準が低下してきたことや基準価額および配当等収益の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドでは、第118期決算(16/1/12)以降15円の分配金を継続しておりましたが、投資対象国の金利水準が低位で推移していることから、最近は期中に得られる配当等収益が分配金を下回る状況が続いており、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

その結果、分配対象額の水準が低下し、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。3月と9月の計算期末については、 基準価額の水準と今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮した分配を行なう場合があります。な お、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
- ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。



よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

期中に得られる配当等収益(経費控除後)は、第130期決算(17/1/10)では13円(1万口当たり)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第130期決算(17/1/10)では分配金支払い後の分配対象額は74円(1万口当たり)となっています。

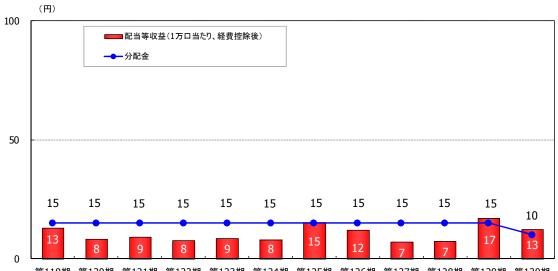
決算期 決算日	第119期 (16/2/10)	第120期 (16/3/10)	第121期 (16/4/11)	第122期 (16/5/10)	第123期 (16/6/10)	第124期 (16/7/11)
配当等収益(経費控除後)	13 円	8 円	9 円	8 円	9 円	8 円
分配金	15 円					
分配対象額(分配金支払い後)	121 円	114 円	108 円	101 円	95 円	88 円

決算期	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算日	(16/8/10)	(16/9/12)	(16/10/11)	(16/11/10)	(16/12/12)	(17/1/10)
配当等収益(経費控除後)	15 円	12 円	7 円	7 円	17 円	13 円
分配金	15 円	15 円	15 円	15 円	15 円	10 円
分配対象額(分配金支払い後)	88 円	85 円	77 円	70 円	72 円	74 円

※配当等収益(経費控除後)は、経費(信託報酬等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(信託報酬等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

- ※円未満は四捨五入しています。
- ※分配金は1万口当たり、税引前のものです。
- ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

- 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



第119期 第120期 第121期 第122期 第123期 第124期 第125期 第126期 第127期 第128期 第129期 第130期 16.2.10 16.3.10 16.4.11 16.5.10 16.6.10 16.7.11 16.8.10 16.9.12 16.10.11 16.11.10 16.12.12 17.1.10

- ※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。



よくあるご質問 (Q&A集)

- **Q3** 10円分配はどのように決定したのですか?また、10円分配はいつまで続けられる 見通しですか?
- 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

- ◯4 分配金を事前に知ることはできないのですか?
- **人4** 決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、 分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(http://www.daiwa-am.co.jp/)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

- **Q5** 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか?
- 🛕 $oldsymbol{5}$ 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、分配対象額の水準が低下してきたことや基準価額および配当等収益の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

⇒最近の運用状況と今後の見通し・運用方針については、Q6をご覧ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。



よくあるご質問 (Q&A集)

Q6 最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6

米国ではトランプ氏の政策などを背景に金利は上昇し、米ドルは下支えされやすいとみています。一方、欧州では政治リスクの高まりや金融緩和政策の継続から金利上昇圧力は鈍く、通貨も上値が重い展開が続く可能性が高いと考えています。こうした国ごとの見通しの違いに応じて、ファンドを運営する方針です。

【最近の運用状況】

(債券市場)

海外債券市場では、米国やカナダなどでは金利が上昇した一方で、ドイツや英国などでは金利が低下しました。2016年1月以降、原油価格の下落や中国・人民元の下落を背景に株式市場の調整が強まったことなどを受けて、金利は大きく低下しました。2月中旬からは金利は方向感なく推移しましたが、6月以降は英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票でEU離脱派が勝利し、市場のリスク回避姿勢が強まったことなどから、金利低下圧力が強まりました。また、8月にはBOE(イングランド銀行)が市場予想以上の金融緩和策を発表したことを受けて英国国債金利が低下しました。

10月からはECB(欧州中央銀行)の資産買い入れの減額観測が出たことや、米国の大統領選挙でトランプ氏が勝利し、同氏の政策が米国景気の拡大やインフレの加速をもたらすとの観測が強まったことなどから金利は上昇しました。しかし、ECBが資産買い入れ策の期限を延長したこともあり、ドイツ国債の金利上昇は鈍いものにとどまりました。

(為替市場)

為替市場では、豪ドルやカナダ・ドルなどの資源国通貨は円に対して上昇した一方で、英ポンドやユーロなどは 円に対して下落しました。また、米ドル円はおおむね横ばいにとどまりました。

2016年1月以降、日銀が予想外のマイナス金利を導入したことで円が乱高下したほか、原油価格が底打ちの様相となって豪ドルやカナダ・ドルなどの資源国通貨が買い戻されました。4月以降は日銀の金融政策への失望感や米国の早期利上げ観測の後退、英国の国民投票でのEU離脱派の勝利などから、英ポンドをはじめとした通貨は円に対して下落しました。

7月に入ると、参議院議員選挙での与党の勝利を受けて日本政府の経済対策への期待が高まり、いったんは円安となりましたが、日銀の金融政策への失望感などから再び円高が進行しました。10月以降は原油価格の上昇や米国の大統領選挙で勝利したトランプ氏の政策への期待感などから市場のリスク選好度が強まり、円安が進みました。また、内外金利差の拡大も円安の材料となりました。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

よくあるご質問 (Q&A集)

【今後の見通し・運用方針】

(債券市場)

トランプ氏の政策として、法人税や所得税の減税、インフラ(社会基盤)投資など財政政策の活用、米国内の雇用創出などが期待されています。こうした政策は米国を新たな成長ステージへ向かわせ、インフレ圧力を高める可能性があると考えています。一方、FRB(米国連邦準備制度理事会)は雇用環境の改善を背景として緩やかなペースでの利上げを実施し、政策金利の正常化を続ける見通しです。このような見通しが実現した場合、米国を中心に金利上昇と利回り曲線の平たん化が進みやすいとみています。

一方、ユーロ圏やスウェーデンなどでは量的緩和政策を、規模を縮小しつつも長期間にわたって継続すると見込まれます。また欧州では米国などと異なり、積極的な財政政策の発動も見込みにくい状況です。こうした環境を考えると、欧州圏においては米国ほど金利上昇圧力が強まらない可能性が高いとみています。

ファンドの運用にあたっては、上記のような金融政策の方向性や国ごとの財政政策への取り組み姿勢などを勘案し、金利変動リスクを表す修正デュレーションや債券の残存年限構成、地域配分比率などを決定する方針です。

(為替市場)

日銀は当座預金の一部にマイナス金利を適用する政策を導入したほか、長期金利について誘導目標を定めて 誘導する「イールドカーブ・コントロール」や消費者物価指数の上昇率が安定的に2%の物価目標を超えるまで金 融緩和の継続を約束する「オーバーシュート型コミットメント」など、新たな枠組みを設けて金融緩和を強化してい ます。他方、米国ではトランプ氏の政策や追加利上げへの期待感から金利は上昇基調にあり、日米金利差は拡 大しやすい環境にあります。トランプ政権の政策運営が順調な限りは、日米金利差拡大観測から米ドル円相場は 下支えされやすいとみています。もっとも、米ドルが歴史的に見ても割高な水準に入ってきていることには警戒を 要するでしょう。

米国以外に目を向けると、中国経済の安定した状況が続いていることや、原油減産への機運が高まったことなどを受けて資源価格が反発に転じていることは、豪ドルやノルウェー・クローネなどの資源国通貨にとって追い風になると考えています。一方、欧州では英国のEU離脱交渉が本格化すると見込まれることや欧州各国の選挙などの政治イベントを控えていることもあり、ユーロや英ポンドなどの欧州通貨は上値の重い展開が続くとみています。ファンドでは、各国のファンダンスタルズや国際収支棒造などに加え、各通貨の均衡的な為基本推進者度しつの

ファンドでは、各国のファンダメンタルズや国際収支構造などに加え、各通貨の均衡的な為替水準も考慮しつつ、 長期的な視点から通貨ごとの投資比率を決定していく方針です。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

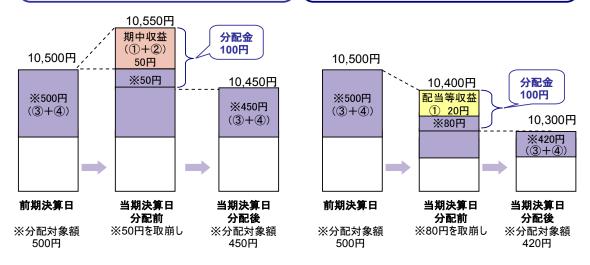


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



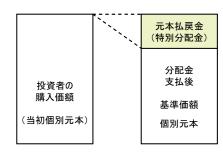
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別 分配金)は実質的 に元本の一部払戻 しとみなされ、その 金額だけ個別元本 が減少します。 また、元本払戻金 (特別分配金)部分 は非課税扱いとな ります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。



ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

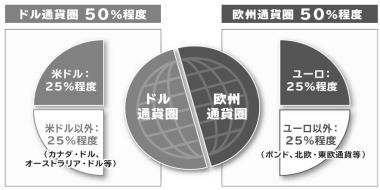
ファンドの目的

●海外のソブリン債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- 1. 海外のソブリン債等に投資します。
 - ※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

ポートフォリオのイメージ



(注)上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 2. 国債の格付けは、取得時において A 格相当以上 *1 、国債以外の格付けは、取得時において AA 格相当以上 *2 とすることを基本とします。
 - ※1 ムーディーズで A3 以上または S&P で A-以上
 - ※2 ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA-以上
- 3. 毎月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。



ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
	料率等	費用の内容				
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.7%(税抜 2.5%) スイッチング(乗換え)によ る購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、 取引執行等の対価です。				
信託財産留保額	ありません。	_				
投資者が信託財産で	間接的に負担する費用					
	料率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。				
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。				

⁽注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

加入協会

大和投資信託

商号等 大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般任団法人日本投資顧問耒協会

ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型) 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)			加入協会				
		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コー ポレイション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	0	0			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0	0			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0	
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	0				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	0	0			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	0				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	